

## 学校給食施設検討委員会について

設置目的	学校給食施設の整備等について検討するため。
担当事務	(1) 小学校給食施設の整備等に関すること。 (2) 中学校給食施設の整備等に関すること。 (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。
委員長	教育委員会事務局担当副市長
副委員長	教育長、委員長でない副市長
委員	理事（総務部門調整担当、厚生部門調整担当、建設・環境部門調整担当） 教育委員会教育次長・行政改革部長・政策企画部長・総務部長・財務部長 健康部長・都市整備部長・公共施設部長・教育委員会管理部長 教育委員会学校教育部長・教育委員会社会教育部長  ※委員長は、特に必要があると認めるときは、上記に掲げる委員のほか臨時に委員を指名する。
幹事会等	幹事長：教育委員会管理部次長　副幹事長：政策企画部次長 幹事：行政改革課長・企画課長・人事課長・資産活用課長・財政課長 健康総務課長・開発調整課長・施設整備室課長 教育委員会教育総務課長・教育委員会学校給食課長 教育委員会教育指導課長・教育委員会スポーツ振興課長  ※委員長は、特に必要があると認めるときは、上記に掲げる幹事のほか臨時に幹事を指名する。
所管部署	教育委員会管理部学校給食課